

橋立自然公園運動広場・黒崎多目的広場・中央公園陸上競技場 サッカーでの利用について

日頃より当施設の利用及び施設管理に御協力、誠にありがとうございます。

つきましては、来年度(10月より予約可)より猛暑対策や管理運営上の観点から、業者及び管理現場の負担や諸般(トラブル等)の事情により以下の通り利用規制を策定致しました。

他施設同様、安心して安全な芝生グラウンドの利用確保の為ぜひともご理解いただき、何卒御協力の程よろしくお願いいたします。

記

※使用について

- ・使用期間として、6月～10月末とする。(5月は特別な大会のみ)
- ・年間使用回数40回を目途に調整する。(予約受付順で回数制限)
- ・使用時間を9:00～17:00までとする。(準備等は8:00～可)
- ・2日以上連続して使用した場合は、その後2日間は養生期間とする。
(管理者で調整する)
- ・線審はスパイクシューズを使用しない。

※施設について

- ・橋立自然公園は原則グラウンド(フェンス内)のみ使用可となります。テント設営や管理棟(トイレ除く)を使用する場合は、前もって管理者の許可を得ること。(橋立自然公園HP参照)
- ・各施設ではトイレ内でスパイクシューズ等を洗わない。また、駐車場以外の場所への車の乗り入れを禁止する。
- ・申請者は使用后、グラウンド整備はもちろん利用場所を点検し、忘れ物等の無いように確認すること。尚、破損等があった場合は直ちに管理者に連絡すること。

※予約システムIDでの申し込みについて(市内団体(ID)の予約は半年前可、その他は3ヶ月前)

- ・大会等は1年前から予約可ですが、市の後援が必要となります。
- ・安易な予約(時間・日程)や無断キャンセル及び予約日の又貸し等は厳禁です。IDペナルティー(停止・制限)が課せられることもあります。

以上